

番号 ○行政分野を示しています。

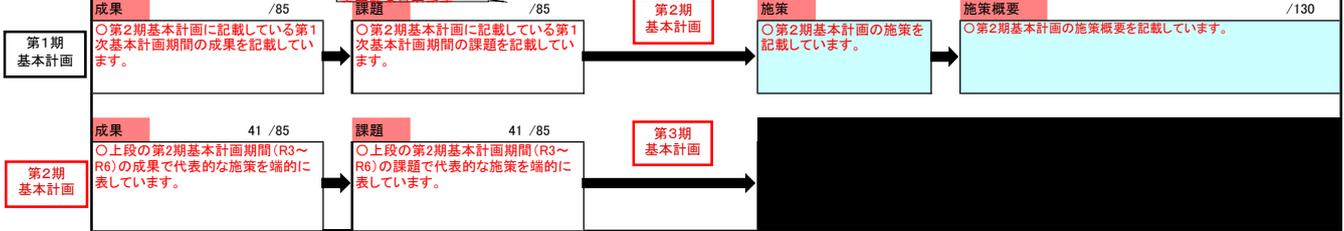
○分野を代表する「ものさし」であり、この数字の上下だけが成果の全てを表すものではありません。
 ○コロナ禍における数値は不安定ですが、アフターコロナにおける数値を予測しています。
 ○上段が目標値 (R3~R6)、下段が実績値 (R3, 4)
 ※参考としてR2実績を記載しています。

目標像

○2028年の状態像を表しています。
 ○「計画期末」に「達成」しようとする「まち」の状態像を目標として示します。

①

○関係課名



成果指標(単位)

○第2期基本計画に定めた成果目標を示しています。

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-				
実績					

自治振興会の活動に多くの市民が参画し、地域のことを地域で決めている。

①

○市民活動推進課、政策推進課

成果指標(単位)

自治振興会活動に参加している市民の割合(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	-	-	-	54
実績	-	-	39		

第1期基本計画

成果 84 / 85
 ・各地域に地域マネージャーを配置し、地域の実状に合わせた特色ある支援を進めました。
 ・市民参画・協働推進検討委員会において、自治振興会のあり方などを検討いただきました。

課題 85 / 85
 ・区、自治会と自治振興会の役割分担の明確化や交付金制度の運用整理、施設の指定管理化等が必要です。
 ・地域住民の日常の困りごと(福祉)を地域全体で支えあう仕組みが必要です。

第2期基本計画

施策
 自治振興会活動の促進

施策概要 150 / 130
 地地域の課題に向きあう自治振興会の活動に、市民がより参画できるよう、多様な機会づくりを進めるとともに、区、自治会との役割分担や交付金の有効活用など、既存制度の見直しを進めます。また、これまでの小規模多機能自治の取組と、地域の福祉活動との連携を強めることで、地域共生社会の実現に向けた取組を強化します。

第2期基本計画

成果 91 / 85
 ・自治振興会制度のこれまでの成果と課題を検証し、見直しの方向性を定めました。
 ・地域マネージャーの地域雇用、コミュニティセンターの指定管理を開始し、交付金制度の見直しを進めています。

課題 89 / 85
 ・自治振興会(協議体)の意義が浸透しておらず、交付金の活用方法を含め、住民自治の負担軽減につながっていません。
 ・地域や各種団体との役割分担や補助金の統合など運用整理が必要です。

第3期基本計画

②

○市民活動推進課

成果指標(単位)

まちづくり活動センターが立ち上げから継続的に相談・サポート等の支援をしている公益活動団体数

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	3	5	7	9
実績	-	2	3		

第1期基本計画

成果 74 / 85
 ・市民活動の拠点として、まちづくり活動センター「まる一む」を整備しました。
 ・市民協働提案制度により、市民活動団体と行政との連携事業を展開しました。

課題 83 / 85
 ・市民活動のスキルアップや資金調達等を応援する中間支援組織の設置が必要です。
 ・ソーシャル・ビジネスの事例やノウハウの共有、スタートアップ等を応援する制度が必要です。

第2期基本計画

施策
 市民活動ネットワークの促進

施策概要 150 / 130
 まちづくり活動センター「まる一む」を拠点として、区、自治会や自治振興会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織との連携、強化を図り、協働による取組をコーディネートします。また、中間支援組織の設立を支援するなかで、市民活動のスキルアップや資金調達、ソーシャル・ビジネス等に取り組み地域、団体を応援します。

第2期基本計画

成果 67 / 85
 ・市民活動における様々な相談事に対する課題解決のための支援制度の紹介や講座を開催しています。
 ・中間支援組織のあり方を検討しています。

課題 91 / 85
 ・テーマ型と地縁型の双方を支援する中間支援組織を設けるため、人材バンク、ネットワークの構築が必要です。
 ・資金調達、情報発信、対話促進に関する人材育成と支援メニューの充実が必要です。

第3期基本計画

一人ひとりの命が大切にされ、自分のことも相手のことも受け入れる、人権が尊重されるまちになっている。

①

○人権推進課

第1期 基本計画	成果	85 / 85	課題	89 / 85	第2期 基本計画	施策	人権教育、啓発の推進	128 / 130
	第2期 基本計画	成果	63 / 85	課題		69 / 85		

成果指標(単位)
人権に関する学習会に参加したことがある人の割合(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	34	36	38	40
実績	0	-	20.1		

施策概要
新たな人権問題への対応を図りつつ、教育・啓発から実践までを一体的に取り組むとともに、行政、人権教育推進協議会等の関係団体及び市民活動団体との連携により人権文化の醸成に努めます。また、地域や市民ニーズに合わせた人権尊重のまちづくり懇談会のあり方を検討します。

②

○市民活動推進課

第1期 基本計画	成果	66 / 85	課題	70 / 85	第2期 基本計画	施策	多文化共生の推進	129 / 130
	第2期 基本計画	成果	97 / 85	課題		88 / 85		

成果指標(単位)
日本語学習機会の提供数(教室)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	4	5	6	8
実績	4	4	4		

施策概要
外国人市民の生活や就労の相談を受ける総合的な体制づくりを進めるとともに、甲賀市国際交流協会や企業、学校、地域との連携のもと、日本語習得や進学、就業等を支援します。また、多様な市民交流の機会づくり等を進め、外国人市民の幅広い地域参画や企業での活躍を促進します。

③

○人権推進課

第1期 基本計画	成果	60 / 85	課題	87 / 85	第2期 基本計画	施策	人権に関する相談、支援の充実	102 / 130
	第2期 基本計画	成果	69 / 85	課題		76 / 85		

成果指標(単位)
人権に関する相談件数(件数)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	120	140	160	180
実績	96	159	87		

施策概要
多様化、複雑化する相談を一元的に受け止めるとともに、一人ひとりに寄り添った支援ができる体制を構築します。また、人権侵害を早期に発見し、確実に支援や救済につなげられるよう職員・相談員の資質の向上に努めます。

すべての人が性別にとらわれることなく、自らの意思でチャレンジや活躍ができ、それが認められている。

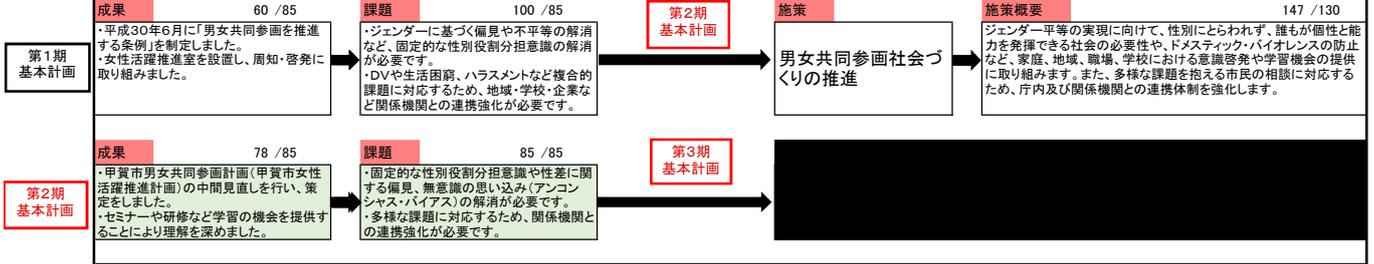
①

成果指標(単位)

女性代表または副代表のいる自治会の割合(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	6.8	7.8	8.8	9.8
実績	5.9	4.9	3.9		

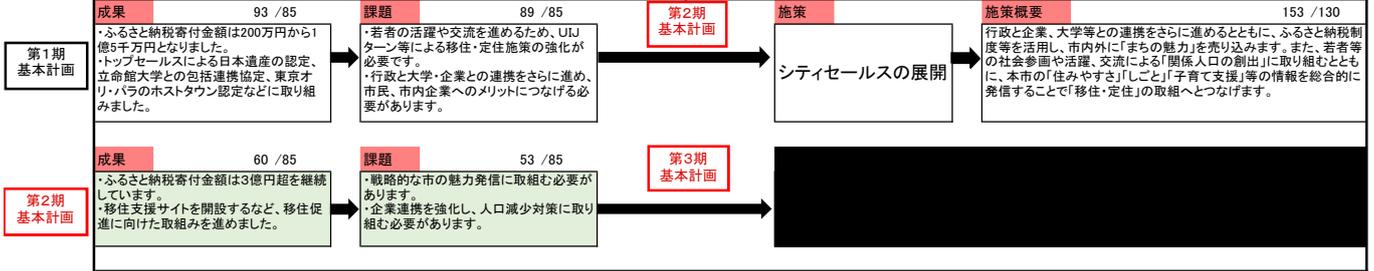
○商工労政課



甲賀市の魅力が情報発信され、「ひと」「もの」「カネ」「情報」等
を呼び込み、地域が活性化している。

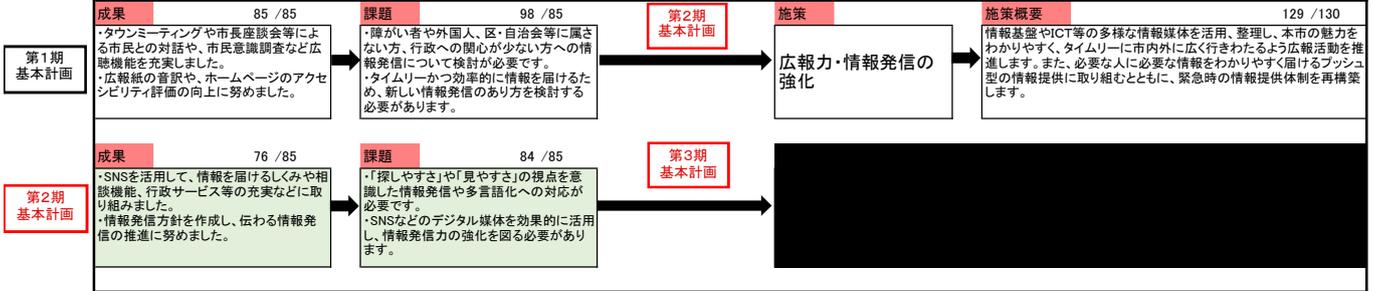
①

○政策推進課



②

○秘書広報課、情報政策課、総務課



①

○生活環境課、環境未来都市推進室、農業振興課、社会教育スポーツ課

第1期基本計画	<p>成果 98 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市農村交流プログラムの見直しを進めるとともに、近隣自治体との広域連携による中学生交流に取り組んでいます。 ・安全、安心に自然体験活動ができるよう、リーダー育成や体験の機会づくりを進めています。 	<p>課題 97 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済、社会、環境の調和によるSDGsの目標に向けて、市民、企業、行政が共に取り組む必要があります。 ・都市農村交流による効果を高めるため、民泊、農泊など経済波及効果の高い取組が期待されています。 	<p>第2期基本計画</p>	<p>施策</p> <p>自然環境の保護、活用</p>	<p>施策概要 149 / 130</p> <p>経済、社会、環境の調和に向けて、市民、企業、行政の連携を進めるとともに、絶滅危惧種等のリストの更新や、公共水域等の水質調査、開発等に係る環境影響評価等により、適切な規制誘導を行います。また、自然体験や環境学習等の魅力あるプログラムを提供するとともに、都市農村交流をより効果的な取組へと展開させます。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共水域等の水質調査を実施・公表するとともに、出前講座等により環境意識の向上に努めました。 ・都市農村交流では、近隣自治体との連携により関係人口の増加に取り組んでいます。 	<p>課題 67 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業、市民、行政の連携を強化し、幅広い啓発が必要です。 ・都市農村交流の効果を高めるため、農泊・民泊を受け入れられる家庭が必要です。 	<p>第3期基本計画</p>	

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
環境学習等に参加した市民の数(人)					
目標	-	4,500	4,750	4,875	5,000
実績	2,841	3,358	4,022		

②

○生活環境課、環境未来都市推進室、下水道課

第1期基本計画	<p>成果 56 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の160社と環境保全協定を締結し、騒音、振動、悪臭、大気、水質を調査するとともに、環境概要を公表しました。 	<p>課題 69 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター遊覧の安全性を将来にわたり確保する必要があります。 ・地域の美化意識を高めるため、環境美化条例の検討が求められています。 	<p>第2期基本計画</p>	<p>施策</p> <p>生活環境の保全</p>	<p>施策概要 111 / 130</p> <p>近隣の生活環境における課題を地域と共に協力して解消する取組を進めるとともに、地域の環境美化を促進するための仕組みづくりを進めます。また、環境に配慮した日常生活や事業活動ができるよう、環境教育及び学習、普及啓発を推進します。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 75 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち美化活動を推進し、活動団体が増加しました。 ・出前講座やイベントを実施し、環境教育に関する意識啓発を行いました。 ・浄化槽の設置を促進しました。 	<p>課題 67 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入れを終了したクリーンセンター遊覧の安全性を、引き続き確保する必要があります。市民や事業所の更なる行動変容につなげる啓発が必要です。 	<p>第3期基本計画</p>	

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
生活排水処理率(%)					
目標	-	88.3	89.4	90.5	91.8
実績	88.7	89.2	89.0		

③

○環境未来都市推進室

第1期基本計画	<p>成果 70 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表的な再生可能エネルギーである太陽光発電の発電量は、県内市町で最も多くなっています。 ・区・自治会による発電施設の導入を支援しています。 	<p>課題 72 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な再生可能エネルギーの導入による「エネルギーの地産地消」の取組を進める必要があります。 ・二酸化炭素排出量の削減に取り組む必要があります。 	<p>第2期基本計画</p>	<p>施策</p> <p>資源、エネルギーの有効活用の推進</p>	<p>施策概要 117 / 130</p> <p>脱炭素社会の実現に向けて、木質バイオマス等の再生可能エネルギーが、日常生活や事業活動のなかで導入されるよう支援します。また、自然環境や景観との調和、防災上の不安などに配慮したうえで、太陽光発電などの自然エネルギーの地産地消を進めます。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 83 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会と共同で「環境未来都市宣言」を行い、地球温暖化対策実行計画を策定し、目標を設定しました。 ・公共施設への再生エネ導入や市民、事業者への普及啓発や支援を進めました。 	<p>課題 78 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年温室効果ガス50%削減(2013年度比)の達成には、行政の率先した取組に加えて、市民生活、事業活動の中で省エネ、再生エネを加速する必要があります。 	<p>第3期基本計画</p>	

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
温室効果ガスの排出量(千t-CO2)					
目標	-	822.5	794.1	765.7	737.3
実績	805.2				

④

○生活環境課、環境未来都市推進室

第1期基本計画	<p>成果 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみたい肥化システムの参加世帯は、8,920世帯(R2)から9,110世帯(R1)へ増加しました。 ・食品ロスの削減と生活困窮者の支援のため、連携体制を構築しました。 	<p>課題 70 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラ等の合理的な分別収集運搬の方法を研究するとともに、高齢者、障がい者等のゴミ出しが困難な市民のための対策を検討しなければなりません。 	<p>第2期基本計画</p>	<p>施策</p> <p>廃棄物の適正処理</p>	<p>施策概要 132 / 130</p> <p>本市独自のシステムによる生ごみ堆肥化事業の効果を広く市民に周知することで、参加世帯の拡大を進めるとともに、ごみの減量化と適切な費用対効果を確認した資源化を促進します。また、地域との協力によるごみ出し支援制度の仕組みを構築するとともに、食品ロスの削減に取り組めます。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみたい肥化システムへの参加は9,231世帯(R4)へ増加しました。 ・集積所等へ運ぶことが困難な高齢者や障がい者世帯を対象に、ごみ排出困難者支援事業を開始しました。 	<p>課題 44 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーマル利用をしている廃プラスチックのマテリアル利用について研究を進める必要があります。 	<p>第3期基本計画</p>	

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
リサイクル率(資源化量)(%)					
目標	-	22.9	23.2	23.4	23.7
実績	19.5	19.5	19.6		

里地里山の美しい自然や文化財の保存と活用により、地域の魅力が発信されている。

①

○歴史文化財課

第1期 基本計画	成果 86 / 85	課題 92 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 145 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保存活用地域計画の文化庁認定を受けました。 水口岡山城の考古学調査を進め国史跡へ指定されました。 信楽焼の製造技術について、民俗文化財としての調査を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の伝統芸能や催事について保存や継承の取り組みが必要です。 史跡の永続的な保護と次世代に適切に引き継ぐための仕組みが必要です。 文化財の価値を明らかにするための調査が必要です。 			
第2期 基本計画	成果 85 / 85	課題 70 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 史跡紫雲寺宮跡発掘調査報告書を刊行するとともに、史跡整備を進めました。 遊樹神社のケンケト踊りがユネスコ無形文化遺産に登録されると、文化財の保護措置が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財を次世代へと受け継ぐための調査や保存措置を計画的に実施することが必要です。 地域の伝統文化の伝承活動や存続にかかる支援が必要です。 			

成果指標(単位)

指定文化財の総数(登録文化財を含む)(件)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	277	278	279	280
	実績	278	278	282		

②

○歴史文化財課

第1期 基本計画	成果 95 / 85	課題 90 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 137 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀」信楽焼の認定を受けました。 樺野寺の大開張を契機として、都市部をはじめ多くの方にその魅力が発信されました。 多羅尾代官屋敷の環境整備に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の保存と活用への一体的な取組が必要です。 東海道をはじめ、歴史的な文化景観の保存や地域住民主体の活用に対する支援が必要です。 水口岡山城のランドマーク機能の強化が必要です。 			
第2期 基本計画	成果 85 / 85	課題 63 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 東海道土山宿にぎわい再生事業では、地域団体と協働し、歴史文化を活用したまちづくりに取り組みました。 文化財に関連した講演会や展覧会を開催し、地域の魅力を発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡など文化財の保存活用に向けた計画策定が必要です。 地域や様々な分野の人々が連携し、特色ある文化財活用の取組が必要です。 			

成果指標(単位)

資料館等の入館者数(人)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	16,000	17,000	18,000	19,000
	実績	11,171	10,727	23,675		

③

○都市計画課、農業振興課

第1期 基本計画	成果 80 / 85	課題 83 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 137 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域を中心とした多くの集落の参加のもと、農村景観の保持に努めました。 景観計画、景観条例、屋外広告物条例に基づき、地域性豊かな景観の保全に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧東海道などの歴史、文化景観の維持が難しくなりつつあります。 耕作放棄地の拡大や、山林や未利用地における太陽光パネルの整備などに、景観との調和が求められています。 			
第2期 基本計画	成果 35 / 85	課題 40 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 景観との調和を配慮した太陽光発電施設設置のガイドラインを策定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 旧東海道などの歴史的景観を保全するため、市民と共有理解を図る取組が求められます。 			

成果指標(単位)

景観法の届出のうちの、景観計画に適合している割合(%)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	90.0	90.0	90.0	90.0
	実績	-	90.0	90.0		

多くの市民が、仲間と共に学び、文化、芸術にふれ、スポーツに親しんでいる。

①

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
夢の学習事業の講座開催数(件)					
目標	-	1300	1500	1700	2,000
実績	1204	1,891	2,887		

○社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	<p>成果 77 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の小中学生と高齢者の交流による学びの場として、夢の学習事業に取り組みました。 より利用しやすい公民館、図書館となるよう利用要件を一部緩和しました。 	<p>課題 97 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人のリカレント教育をあらゆる機会に進める必要があります。 生涯学習とコミュニティ活動の一体的な取組への展開が必要です。 コロナ禍を踏まえ、図書館の新しいあり方を検討する必要があります。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>生涯学習環境の充実</p>	<p>施策概要 159 / 130</p> <p>市民との連携による生涯学習の展開や、利用者ニーズに合わせた貸館を進めるため、公民館からコミュニティセンターへ移行します。また、夢の学習や社会人のリカレント教育をあらゆる機会で行います。図書館においては、電子図書等の市民ニーズに合わせた取組を進めるなど、地域づくりの核として多くの市民が利用できる環境を整えます。</p>
	第2期 基本計画	<p>成果 48 / 85</p> <p>夢の学習事業を、地域の人々が活動の主体となり、年齢問わず、全市民的な学びの場として取り組みました。</p>	<p>課題 72 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた学習と活動を結びつける公民館や社会教育事業の展開が必要です。 社会教育施設を多様な主体が活用できる場づくりに取り組みます。 	第3期 基本計画	

②

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
市内文化ホールの自主企画事業の延べ来場者数(人)					
目標	-	9,600	9,800	10,000	10,100
実績	3,986	6,910	9,529		

○社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	<p>成果 84 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちが文化・芸術、スポーツの「一流」に触れる「金の卵プロジェクト」を開始しました。 共生社会ホストタウン事業により障がい者の文化・スポーツの理解が進みました。 	<p>課題 97 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> アール・ブリュットの魅力を地域振興に結び付けるとともに、文化芸術として発展させる必要があります。 文化、芸術と産業の融合による信楽焼など、日常の暮らしのなかにある文化、芸術活動を応援します。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>文化、芸術の振興</p>	<p>施策概要 127 / 130</p> <p>文化・芸術活動、郷土芸能等の各種団体や後継者の育成、自主的な創造活動や伝承活動を支援するとともに、アール・ブリュットの魅力発信の強化や、これらの文化、芸術が日常の暮らしのなか根づく取組を進めます。また、文化施設を有効利用するための環境づくりに努めます。</p>
	第2期 基本計画	<p>成果 81 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> アール・ブリュットの魅力発信から共生社会のまちづくりにつながる事業に取り組みました。 コロナ禍でも、配信の活用など、市民が文化芸術に親しむ機会を提供しました。 	<p>課題 70 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> アール・ブリュットの普及促進、新しい豊かさのコンテンツとして継続した魅力発信に取り組みます。 市民が取り組む日々の創造活動を支援します。 	第3期 基本計画	

③

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
運動習慣者の割合(%)					
目標	-	41.1	43.1	45.1	47.1
実績	39.6	38.5	39.2		

○社会教育スポーツ課、国スポ・障スポ推進室

第1期 基本計画	<p>成果 101 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京オリ・パラの共生ホストタウンの登録を受けるとともに国スポ障スポを見据え、障がい者スポーツの推進を実施しました。 水戸体育館の移転新築や施設改修を進めました。 スポーツ協会の設立を支援しました。 	<p>課題 93 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京オリ・パラ、国スポ、障スポを見据えたスポーツ振興に取り組むとともに、競技者や指導者育成が必要です。 文化・体育等の振興を目的とした組織の一元化やヘルスツーリズムの取組が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>スポーツの振興</p>	<p>施策概要 165 / 130</p> <p>総合型地域スポーツクラブと自治振興会やスポーツ推進委員等との連携を促進し、各地域での生涯スポーツを充実させるとともに、スポーツ協会等と協力して競技スポーツの振興を図ります。また、東京オリンピック・パラリンピック、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツを見据えたスポーツ振興に取り組むとともに、競技者や支援者、指導者育成を推進します。</p>
	第2期 基本計画	<p>成果 81 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> レガシースポーツであるポッチャをツールとして、誰もがスポーツを楽しめる機会を提供しました。 健康部局と連携した運動教室を実施し、指導者の資質向上を図りました。 	<p>課題 71 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツがより身近になり、運動習慣の獲得や共生社会の実現につながる取組が必要です。 関係団体の一元化につながる継続的な支援が必要です。 	第3期 基本計画	

市民、市民活動団体、企業、行政等、地域ぐるみで家族を支えている。

①

○長寿福祉課

第1期 基本計画	成果	91 / 85	課題	85 / 85	第2期 基本計画	施策	長寿、生きがいづくり	施策概要	141 / 130
	・生活支援コーディネーターを配置し、外出支援や農福連携の取組を始めました。 ・官民連携による協議会を設立し、介護人材の確保定着につながる取組を進めるとともに研修への支援を行いました。		・健康な高齢者が「仕事」や「地域づくり」を継続するための支援が必要です。 ・増加する介護需要に対応するため、介護職員の負担軽減を図るとともに、人材の確保と定着が必要です。						
第2期 基本計画	成果	85 / 85	課題	69 / 85	第3期 基本計画				
・移動販売事業では高齢者の買い物支援、閉じこもり予防に寄与するとともに、地域の交流の場づくりにつなりました。 ・各種補助制度の実施等により介護人材確保に取り組みました。		・高齢者が健康で自立して暮らせるよう、介護予防に取り組む必要があります。 ・地域社会で活躍できるよう社会参画・参加に向けた支援が必要です。							

成果指標(単位)

介護認定第1号認定率(%)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	18.1未満	18.3未満	18.6未満
実績	17.9	17.9	17.8		

②

○障がい福祉課、発達支援課

第1期 基本計画	成果	67 / 85	課題	78 / 85	第2期 基本計画	施策	障がい福祉の充実	施策概要	144 / 130
	・重症心身障がい児・者の通所事業所や就労移行支援事業所の整備を支援しました。 ・医療的ケアを必要とする子どもの通学支援を実施しました。		・障がい者の就労や地域活動への参加を促進するために、障がいの理解や合理的配慮の推進が必要です。 ・情報アクセシビリティの向上と意思疎通支援の充実が必要です。						
第2期 基本計画	成果	83 / 85	課題	66 / 85	第3期 基本計画				
・障がいのある人が住み慣れた地域で生活していくための多様な住まいの確保と、就労の場の確保に努めました。 ・手話言語及び情報・コミュニケーション促進条例を施行しました。		・障がいのある人が地域で安心して暮らすためのニーズに応じた支援やサービスを提供できるよう福祉人材の確保・定着に向けた取り組みが必要です。							

成果指標(単位)

障害福祉サービス事業所から一般就労につながった人数(人)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	7	10	13
実績	13	9	12		

③

○地域共生社会推進課、発達支援課

第1期 基本計画	成果	64 / 85	課題	100 / 85	第2期 基本計画	施策	地域共生社会の実現	施策概要	152 / 130
	・ご近所福祉コーディネータを配置し、生活支援ボランティアの養成や外出支援活動を支援しました。 ・成年後見制度の利用を進めました。		・8050問題やダブルケアなど制度の狭間への対応が必要です。 ・地域福祉活動と自治振興会活動等の連携を進めるため、社協、保健センターにおける支援の強化が必要です。 ・民生児童委員の負担軽減が必要です。						
第2期 基本計画	成果	44 / 85	課題	76 / 85	第3期 基本計画				
・誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の整備に取り組みました。		・制度福祉間に隙間ができないよう分野横断で庁内連携をさらに進めます。 ・自発的な福祉活動を推進するために、市民の主体的な取り組みに対する支援が必要です。							

成果指標(単位)

福祉ボランティア登録人数(人)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	6,301	6,321	6,341
実績	6,080	5,731	5,649		

④

○生活支援課、長寿福祉課

第1期 基本計画	成果	99 / 85	課題	75 / 85	第2期 基本計画	施策	セーフティネットの充実	施策概要	145 / 130
	・学習支援事業「学んでいこうカ」を市内6か所で開催しました。 ・養育費の受け取り支援を開始し、ひとり親家庭の生活の安定を図りました。 ・ひきこもり対策を進めるため、アウトリーチ支援員を設置しました。		・ひきこもり状態にある本人や家族への支援を進めるとともに、分野横断の支援体制づくりが必要です。 ・生活困窮者やひとり親世帯の就労支援の充実が必要です。						
第2期 基本計画	成果	86 / 85	課題	85 / 85	第3期 基本計画				
・学習支援事業「学んでいこうカ」を市内7か所9教室で開催しました。 ・ひきこもり対策としてアウトリーチ支援員の設置、サロンの運営委託、SNSによる相談受付を開始しました。		・適切な支援に繋がるよう、丁寧な説明が必要です。 ・ひきこもり状態にある本人や家族への支援を進めつつ、複雑化し事例については重層的な支援体制整備事業へ繋ぐことが必要です。							

成果指標(単位)

困窮家庭の子どもやひきこもりの当事者や家族が気軽に利用できる居場所(カ所)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	8	9	10
実績	8	10	10		

地域で共に支え合い、生きがいをもって、健康長寿で暮らしている。

①

○すこやか支援課、長寿福祉課

第1期 基本計画	成果	80 / 85	課題	94 / 85	第2期 基本計画	施策	健康寿命の延伸	施策概要	157 / 130
	・運動による健康づくりができる環境を自治振興会等とともに取り組みました。 ・ライフステージに応じた食育を推進するため、健康推進員とともに食育教室を開催しました。		・企業、大学との連携により、科学的な健康づくりを進めなければなりません。 ・健康づくり、疾病予防などの専門職の知識を自治振興会等の地域活動に活かすとともに、健康推進員の負担軽減が必要です。						
第2期 基本計画	成果	85 / 85	課題	53 / 85	第3期 基本計画				
	・健康づくりに欠かせない野菜の摂取について、企業と連携し取り組みました。 ・運動の習慣化促進のために、企業や大学、スポーツ関係団体と連携し庁内関係課とともに実施しました。		・専門職の知識を自治振興会等の地域活動に活かしながら、健康づくり・疾病予防などの活動を進める必要があります。						

成果指標(単位)

市民の健康寿命(歳)
上段:男性、下段:女性
※健康寿命はKDBシステムより平均自立期間(要介護2以上)を指す

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	男性 80.6 女性 84.8	男性 80.8 女性 85.0	男性 81.0 女性 85.2	男性 81.2 女性 85.4
実績	(R2)男性 81.34 女性 84.96				

②

○すこやか支援課、保険年金課

第1期 基本計画	成果	86 / 85	課題	64 / 85	第2期 基本計画	施策	疾病予防、早期対策の推進	施策概要	135 / 130
	・過去の健診受診等のデータ分析に基づき、対象者の特徴に添った受診勧奨や、個別通知等の回数を拡充しました。 ・ピロリ菌検査、各種がん検診など、疾病の早期発見に取り組みました。		・マイナンバー制度等を活用した生涯健康情報の活用を進める必要があります。 ・ICT等を活用した健康づくりの啓発・拡充が必要です。						
第2期 基本計画	成果	81 / 85	課題	72 / 85	第3期 基本計画				
	・SNSの動画広告や公式LINEを活用し、健診の受診勧奨に取り組みました。 ・データ分析から得られた健康課題について、健康推進員等と共有し、啓発に取り組みました。		・若い世代からの生活習慣病予防を進める必要があります。 ・健康意識の向上につながるよう、引き続きICT等を活用した啓発に取り組み必要があります。						

成果指標(単位)

国保特定健診の受診率(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	54	57	60	60
実績	42.0	45.9	45.6		

③

○すこやか支援課、医療政策室、長寿福祉課

第1期 基本計画	成果	61 / 85	課題	80 / 85	第2期 基本計画	施策	地域医療体制の確保	施策概要	128 / 130
	・地域医療を支える医師会や歯科医師会の活動を支援しました。 ・市の医療政策及び市立医療機関のあり方について、検討しました。		・市立医療機関の役割整理が必要です。 ・中山間地域の地域医療を確保するため、医業承継やオンライン診療等の支援が必要です。 ・不足する医療従事者の確保が必要です。						
第2期 基本計画	成果	78 / 85	課題	63 / 85	第3期 基本計画				
	・市立医療機関への指定管理者制度導入、病床機能見直し等による経営改善の方向性を示しました。 ・看護師確保対策事業、医業承継支援など市独自施策を進めています。		・在宅医療・在宅看取りのネットワークの利用状況としては低調です。 ・医療従事者の確保・承継のため更なる施策の推進が必要です。						

成果指標(単位)

一般診療所数(力所)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	42.0	42.0	42.0	41.0
実績	42	41	39		

④

○保険年金課

第1期 基本計画	成果	99 / 85	課題	59 / 85	第2期 基本計画	施策	保険制度の適正運用	施策概要	130 / 130
	・子育て応援医療費助成(所得制限なし)の対象を小学6年生まで拡げるとともに、重度心身障害者、ひとり親家庭に対する助成を進めました。 ・健康アプリ「BIWA-TEKU」による健康づくりを開始しました。		・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な事業を進めるため、地域支援事業との連携など、効果的な組織、運用体制が必要です。						
第2期 基本計画	成果	44 / 85	課題	46 / 85	第3期 基本計画				
	子育て世代の負担軽減のため、子育て応援医療費助成制度の対象を中学3年生まで拡充しました。		医療費助成を恒久的な制度としていくためにも、国の支援を含めた持続可能な運営体制が必要です。						

成果指標(単位)

BIWA-TEKU登録者数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	1500	1700	1900	2100
実績	1546	1,814	2,085		

良好な住環境が形成され、住まい・生活への安心や快適な暮らしが保たれている。

①

○住宅建築課、都市計画課、商工労政課、政策推進課

第1期 基本計画	成果 82 / 85	課題 79 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 150 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 空き家対策条例を制定し、空き家の予防、除却支援を進めるとともに、空き家バンク制度による活用を推進しました。 空き家活用や三世帯同居等のリフォームを助成しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の予防、活用、適正管理などの支援や指導の強化、低未利用地の適切な利用、管理の促進が必要です。 お試し居住施設を運営する地域、団体への支援が必要です。 			
第2期 基本計画	成果 78 / 85	課題 84 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 適正管理や購入などの空き家活用事業補助の充実を図り、物件流通の促進に努めました。 空き家所有者に対して、意向調査を実施し、登録物件数の増加に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の物件流通に関する取り組みを拡大していますが、空き家の件数は増加しています。建築物の安全性向上による予防措置や、管理・活用に向けた新たな取り組みの展開が必要です。 			

成果指標(単位)

空き家バンク成約数(件)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	5	5	5	5
実績	0	5	14		

②

○住宅建築課

第1期 基本計画	成果 65 / 85	課題 72 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 104 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 住宅困窮者対策として、民間賃貸住宅入居者への家賃の一部補助を実施しました。 長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅の適正化による維持管理コストの削減が必要です。 良好で快適な住環境の確保を図るため、古い住宅からの住み替えを推進する必要があります。 			
第2期 基本計画	成果 83 / 85	課題 85 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 民間賃貸住宅家賃補助事業を継続するとともに、適正算定を実施し、世帯数の適正規模の検討を行いました。 公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の改修を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化計画に基づく計画的な修繕のみでは、老朽化が進み修繕コストの増加が予測されるため、日常的な簡易修繕においても、維持管理や修繕コストを意図した対応が必要となります。 			

成果指標(単位)

公営住宅の管理戸数(戸)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	497	493	489	485
実績	497	495	479		

③

○上下水道部

第1期 基本計画	成果 79 / 85	課題 99 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 104 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む上下水道施設の更新を進めました。 信楽地域の公共下水道及び合併浄化槽の整備を進めました。 水口地域及び甲南地域の雨水幹線整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内水道事業者との連携や官民連携など、将来を見据えた運営体制の検討が必要です。 施設の老朽化による漏水及び不明水対策が必要です。 高齢化世帯等の増加により、水洗化率の伸びが鈍化傾向にあります。 			
第2期 基本計画	成果 83 / 85	課題 90 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進む上下水道施設の更新を計画的に進めました。 信楽地域の公共下水道及び合併浄化槽の整備を進めました。 水口地域及び甲南地域の雨水幹線整備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全な水の安定供給を維持するため水道施設の基礎強化が必要です。 施設の老朽化による漏水、不明水対策が必要です。 高齢化世帯等の増加により、水洗化率の伸びが鈍化傾向にあります。 			

成果指標(単位)

上水道有収率(%)
下水道水洗化率(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	上水道 86.2 下水道 89.3	上水道 86.4 下水道 89.9	上水道 86.7 下水道 90.5	上水道 87.0 下水道 91.1
実績	上水道 87.8 下水道 88.7	上水道 87.5 下水道 89.2	上水道 87.0 下水道 89.0		

④

○建設管理課、子育て政策課、社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	成果 71 / 85	課題 90 / 85	第2期 基本計画	施策	施策概要 135 / 130
	<ul style="list-style-type: none"> 区、自治会等が管理する児童公園等の遊具の設置や修繕の支援を開始しました。 市内公園の長寿命化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民、企業、行政の連携による公園運営を進めるとともに、都市公園における規制緩和を図る必要があります。 自然体験施設など安全な外遊びの場へのニーズの高まりに応えることが必要です。 			
第2期 基本計画	成果 79 / 85	課題 76 / 85	第3期 基本計画		
	<ul style="list-style-type: none"> 区、自治会等が管理する児童遊園の整備支援を強化し、身近な地域の公園づくりを推進しました。 市内公園の長寿命化を進めるとともに、適正な維持管理に努めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童遊園等の遊具の設置や修繕に継続支援が必要です。 みんち総合公園においては、市民ニーズに応じた公園とするため、民間活力を導入する必要があります。 			

成果指標(単位)

都市公園の利用人数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	200,000	204,000	206,000	212,000
実績	226,840	255,417	287,707		

事故やけが、犯罪、災害被害が、地域の総力で予防されている。

①

○生活環境課、学校教育課、情報政策課、危機管理課

第1期 基本計画	成果	90 / 85	課題	85 / 85	第2期 基本計画	施策	安全、安心対策の強化	施策概要	115 / 130
	・PTAとの通学路点検を実施するとともに、児童クラブ、保育園の移動経路の安全対策予算を拡充しました。 ・防犯灯や道路照明等の整備を図るとともに、防犯カメラの設置に取り組みしています。		・防犯灯の設置状況を調査するとともに、地域ごとの設置、維持管理ルール統一が必要です。 ・防災、防犯、交通関係団体や民間企業との横断的な協力体制を構築する必要があります。						
第2期 基本計画	成果	64 / 85	課題	84 / 85	第3期 基本計画	施策			
	・通学路点検を実施し、防犯や交通安全対策に取り組みました。 ・防犯灯等の整備を図るとともに、防犯カメラの設置に対し支援しました。		・防犯灯の設置、維持管理ルールを見直し、地域の負担軽減が必要です。 ・防災、防犯、交通関係団体や民間企業との横断的な協力体制のもと、防犯交通安全対策を構築する必要があります。						

成果指標(単位)

犯罪の発生件数(件)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	375	350	325	300
	実績	352	327	397		

②

○危機管理課、地域共生社会推進課

第1期 基本計画	成果	80 / 85	課題	84 / 85	第2期 基本計画	施策	地域防災体制、基盤の強化	施策概要	148 / 130
	・災害時における物資の供給など、民間事業者との協力体制を構築しました。 ・地域とともに災害時支援者避難計画(個別計画)の策定及び防災士の育成に取り組みました。		・地域の実状に合わせて、緊急避難場所の位置づけと指定避難所の見直し、福祉避難所の確保と周知を進める必要があります。 ・防災士が地域で力を発揮できるような支援が必要です。						
第2期 基本計画	成果	74 / 85	課題	75 / 85	第3期 基本計画	施策			
	・防災意識の向上のための啓発活動や緊急情報システムによる災害情報の発信に努めました。 ・防災マップを活用し「マイ・タイムライン」の普及を図りました。		・災害に強いまちづくりを進めるため、引き続き防災士と区・自治会等が連携強化を図り、ともに地域の防災訓練を実施したくことで「逃げ遅れゼロ」を目指します。						

成果指標(単位)

個別計画の策定地域数(カ所)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	50	60	70	80
	実績	48	53	64		

③

○危機管理課

第1期 基本計画	成果	66 / 85	課題	77 / 85	第2期 基本計画	施策	消防体制、基盤の充実	施策概要	129 / 130
	・消防団員の負担不足の現状を踏まえ、団員の確保と区域再編、消防施設の最適化に取り組みました。 ・新たに支援団員制度を開始しました。		・頻発する集中豪雨、土砂災害に備え、水防体制の強化と資機材の充実が求められています。 ・消防車両や車庫等の老朽化に伴い、施設の再編を進める必要があります。						
第2期 基本計画	成果	73 / 85	課題	78 / 85	第3期 基本計画	施策			
	・消防団員の処遇改善や安全装備の充実、団員の負担軽減を行いました。 ・協力事業所制度を創設し、新たなシステムの構築により事務の効率化を図りました。		・頻発する集中豪雨、土砂災害に備え、水防体制の強化と資機材の充実が求められています。 ・消防車両や車庫等の老朽化に伴い、施設の修繕を進める必要があります。						

成果指標(単位)

消防団員数の確保(人)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	1,085	1,096	1,107	1,120
	実績	1,075	1,061	1,007		

④

○建設事業課、農村整備課、危機管理課

第1期 基本計画	成果	88 / 85	課題	91 / 85	第2期 基本計画	施策	治水、砂防の推進	施策概要	147 / 130
	・河川改修や適切な維持管理の促進に向けた取組を進めました。 ・出水期に備えた土砂災害ハザードマップ作成とともに、危険度等の緊急性に基づき、急傾斜地、砂防事業に取り組みました。		・農業用ため池の安全のためハザードマップ作成や老朽化対策が必要です。 ・浸漬における残土処分地の確保が必要です。 ・河川改修や浸漬等の事業促進と共に避難計画等のソフト対策も必要です。						
第2期 基本計画	成果	85 / 85	課題	73 / 85	第3期 基本計画	施策			
	・河川改修や浸漬など維持管理の促進に向けた取組を進めました。 ・危険箇所ハザードマップ、急傾斜地等の整備を実施しました。 ・農業用ため池のハザードマップ作成を成しました。		・河川改修、浸漬、砂防急傾斜事業において、継続的に事業が実施できるよう関係機関と調整を図る必要があります。 ・農業用ため池の老朽化対策が必要です。						

成果指標(単位)

防災重点農業用ため池のハザードマップ作成率(%)	R2	R3	R4	R5	R6	
	目標	-	72.2	81.8	89.6	100.0
	実績	72.4	96.1	100.0		

農林畜水産品の付加価値が高まり、域内消費も増えている。

①

○農業振興課、農村整備課

第1期基本計画	<p>成果 82 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶農家の経営と競争力強化のため、てん茶加工場の建設を支援しました。 農業施設の整備に取り組みました。 新規就農者の営農が軌道に乗るまでの負担を軽減しました。 	<p>課題 99 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 農福連携による高齢者、障がい者の生きがいづくりに取り組む必要があります。 スマート農業の推進や農業用施設の老朽化対策が必要です。 移住者や若者、女性等のU/Iターン就農を進める必要があります。 	第2期基本計画	<p>施策</p> <p>農畜水産業の安定経営の確保</p>	<p>施策概要 139 / 130</p> <p>農畜産業の生産基盤の整備や水産漁業の資源保護に努めるとともに、農家等経営の合理化、生産体制支援の仕組みづくり、スマート農業の取組を推進します。また、農村集落への移住、定住の促進や後継者、担い手の確保、育成を支援するとともに、農福連携やU/Iターン就農、遊休農地の活用を進めます。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 49 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> スマート農業用機械購入に対する支援を行いました。 新規就農者に対する技術サポートを行いました。 	<p>課題 57 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 農福連携による高齢者、障がい者の生きがいづくりに取り組む必要があります。 スマート農業の更なる推進が必要です。 	第3期基本計画	

成果指標(単位)

新規就農者数(人)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	3	3	3
実績	1	4	5		

②

○農業振興課、商工労政課、観光企画推進課

第1期基本計画	<p>成果 89 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶のブランド化と有機栽培の促進に取り組めました。 栽培が難しく、高単価な作物の栽培にチャレンジする農業者を支援しました。 新たな産業として薬用作物の栽培に取り組めました。 	<p>課題 87 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 独自の茶のブランドを確立することで、単価アップに取り組む必要があります。 給食等による地産地消の拡大が必要です。 これまでに認定した「甲賀ブランド」との整理が必要です。 	第2期基本計画	<p>施策</p> <p>地域ブランドの展開</p>	<p>施策概要 125 / 130</p> <p>米、茶、野菜、果樹等の特産物の安定的な生産体制と「環境こだわり農業」の取組を基盤としたうえで、新たな農作物の栽培を支援します。また、これまでの甲賀ブランドをより戦略的に消費につなげ、地産地消や観光消費、販路開拓による増収や食文化の伝承に取り組めます。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 62 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 茶のブランド化と茶の有機栽培の促進に取り組めました。 米以外の高収益作物の栽培に必要な資材等を農業者に支援しました。 	<p>課題 74 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 煎茶以外の茶種への転換を行い、新たなブランドでの単価アップに取り組む必要があります。 給食等による地産地消の拡大のため栽培農家が増加が必要です。 	第3期基本計画	

成果指標(単位)

1番茶の茶価(平坦地区)(円)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	1,141	1,175	1,210
実績	1,107	1,325	1,308		

③

○林業振興課、環境未来都市推進室

第1期基本計画	<p>成果 84 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国植樹祭の誘致を実現しました。 CLTを活用した公共施設を整備しました。 自伐型林業「木の駅プロジェクト」の支援と上下流域の連携による森林づくりを推進しました。 	<p>課題 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域産材を活用した木育や自伐型林業の推進などにより、森林、林業への関心を高める必要があります。 CLTの木質バイオマス等により、間伐材の利用推進を図る必要があります。 	第2期基本計画	<p>施策</p> <p>林業の振興</p>	<p>施策概要 142 / 130</p> <p>全国植樹祭の機会を捉え、持続的な森林整備や林業振興を図るため、路網整備や境界明確化による施業の集約化、担い手の確保、育成等に取り組むとともに、地域産材の利用、木の駅プロジェクト等の自伐型林業を推進します。また、木質バイオマスの活用等に取り組むとともに、森林環境学習と木育を推進します。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国植樹祭を契機に、森林整備や木材利用への理解を深めました。 木育の取組みでウッドスタート宣言を行い、木材利用の促進に努めました。 施設整備にCLTを活用しました。 	<p>課題 79 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国植樹祭で高まった森林保全への関心を一過性としないう取組を図る必要があります。 地域産材の利用を促進し、循環型林業の推進と林業の担い手の育成が必要です。 	第3期基本計画	

成果指標(単位)

山林より搬出される素材(丸太)の生産量(A材・B材・C材の合計)(m)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	12,500	13,000	13,500
実績	11,280	12,628	12,614		

④

○林業振興課

第1期基本計画	<p>成果 82 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許取得や法定猟具整備を支援し、捕獲従事者の強化を図りました。 集落による侵入防止柵の設置を推進しました。 農作物被害額は2,000万円まで減少しました。 	<p>課題 69 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 市街地でも害獣駆除を強化する必要があります。 ICTを活用した被害対策が期待されています。 捕獲獣肉の有効活用を探る必要があります。 	第2期基本計画	<p>施策</p> <p>鳥獣害対策の推進</p>	<p>施策概要 116 / 130</p> <p>イノシシ等による農林被害やアライグマ等による住環境被害を軽減するため、捕獲と防除の両面からの対策を強化するとともに、集落ぐるみの取組を進めるため、出前講座と集落環境点検を実施します。また、シビエ等の害獣資源の有効活用に取り組めます。</p>
	第2期基本計画	<p>成果 62 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲従事者の確保と支援により、農作物被害額は1,000万円まで減少しました。 集落による侵入防止柵の設置を推進しました。 	<p>課題 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 捕獲従事者の増員が課題であり、ICT技術導入による省力化やシビエ利用による埋却処分分の負担軽減等の環境整備が必要です。 集落ぐるみの防除を維持し、被害の低減が必要です。 	第3期基本計画	

成果指標(単位)

農作物被害金額(万円)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	1,900	1,800	1,700
実績	1,117	1,012	1,083		

目標値
 交流人口による消費拡大が、市民による域内消費につながり、地域経済の好循環を生み出している。

①

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
市内生産額(商業・サービス業)(百万円)					
目標	-	60,109	62,513	65,013	66,314
実績	58,078	55,738	58,000		

○商工労政課

第1期 基本計画	<p>成果 70 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 特産品を活用した新商品開発を支援しました。 小規模事業者に対する経営支援や創業支援を進めるため、商工会と経営発達支援計画を策定しました。 	<p>課題 97 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 豊かな地域資源を活用した商品・サービスの開発を支援する仕組みが必要です。 ICTによる生産性向上、事業承継などに意欲的な事業者に対し、関係機関と連携して継続的に伴走支援する仕組みが必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>商業の振興</p>	<p>138 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>地場産業や豊かな地域資源を活用し、時代のニーズに合わせた商品・サービスの開発を支援します。また、創意工夫による自主的な経営努力に取り組む事業者や創業者の抱える経営課題に対し、ICTや専門家のネットワーク等による継続したサポートにより、課題解決を図るための支援体制を整備します。</p>
	<p>成果 71 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> クーポン券の配布やキャッシュレスポイント還元事業等を実施することにより新型コロナウイルス感染症の影響を受ける市内の中小企業者を支援しました。 	<p>課題 80 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ポストコロナ社会に向け、生産性向上やGX推進等に取り組む必要があります。 引き続き、物価高騰や原油高騰に対する市内中小企業への影響を注視する必要があります。 	第3期 基本計画		

②

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
1人当たりの信楽焼生産額(万円)					
目標	-	722	736	751	766
実績	707	668	735		

○商工労政課

第1期 基本計画	<p>成果 86 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ゼロロ遊覧貿易情報センターとの連携により、市内地場産品の海外への魅力発信に取り組めました。 信楽伝統産業会館を新たに整備し、「信楽焼」の技術や価値の承継に努めました。 	<p>課題 72 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内外への魅力発信を進め、技術や伝統の継承、担い手を確保し、新たな市場の開拓が必要です。 また、民間や地域の活力を引き出す仕組みが必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>地場産業の振興</p>	<p>136 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>地場産業の後継者確保を支援するとともに、地域ブランドである信楽焼を基軸として、焼物・茶・酒・薬等の傘ある地域資源の効果的な連携を進め、ブランド力の向上と販路開拓支援に取り組めます。また、業界への関心向上と育成に取り組み、域内経済への波及効果を生み出すための支援を行います。</p>
	<p>成果 82 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年万博に向け、地域ブランドの向上に積極的に取り組みました。また、産地誘客施策を検討しました。 業界関係団体と連携し、くすりコンソーシアムを設立しました。 	<p>課題 88 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 2025年万博に向け、各地場産業関係者が連携し、インバウンド事業が好循環できる施策を展開する必要があります。 効果的な情報発信と後継者確保など産地の維持・活性化が必要です。 	第3期 基本計画		

③

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
法人市民税納税額(百万円)					
目標	-	1,243	1,263	1,283	1,303
実績	1,111	1,267	1,475		

○商工労政課

第1期 基本計画	<p>成果 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> サプライチェーンの再編に合わせた税制優遇制度を改正しました。 工場緑地の規制を緩和しました。 甲賀北工業団地の整備を進めるとともに、新たな企業誘致に取り組みました。 	<p>課題 77 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存工業団地の企業の市外流出を防ぐため、新たな工業団地の整備と税制優遇などの支援が必要です。 市内企業における操業環境、アクセス環境の改善が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>工業の振興</p>	<p>120 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>企業間交流と産官学連携をさらに強め、中小企業の経営刷新と世界への市場開拓に向けた取組を支援します。また、新たな工業用地の確保や優遇策の拡充を図ると、企業の流出抑制とさらなる企業誘致を進めることで、新たな雇用の「場」と「質」を生み出します。</p>
	<p>成果 68 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 新名神工業団地の整備を進めるとともに、税制優遇等を活用し、新たな企業誘致や市内企業の設備投資を促すことによる留め置きに取り組みました。 	<p>課題 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな工業団地の整備や税制優遇等により、企業流出を防ぐ必要があります。 GXや人材不足等の経営課題に直面する市内企業との関係強化による課題解決に向けた取組が必要です。 	第3期 基本計画		

④

成果指標(単位)

	R2	R3	R4	R5	R6
市内観光消費額(百万円)					
目標	-	15,661	16,445	17,267	18,130
実績	14,915	14,218	14,336		

○観光企画推進課

第1期 基本計画	<p>成果 96 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 忍者を核とした観光拠点施設を整備しました。 「スカール」で甲賀を盛り上げる協議会とともに観光客の受入れやロケツーリズムに取り組みました。 戦略的に核観光協会への展開を支援しました。 	<p>課題 96 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> マイクロツーリズム等をターゲットにした観光客誘致が必要です。 ロケツーリズムを深化するには、官民連携による市内全域でのロケ誘致が必要です。 忍者を核とした周辺観光ルートの整備が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>観光資源の活用と観光客の誘致</p>	<p>176 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>ウイルスコロナ、アフターコロナにおける「新しい生活様式」に対応した観光客誘致に向けて、マイクロツーリズムやスカールを契機とするロケツーリズムを官民連携で展開するとともに、忍者を核とした周遊型観光を推進します。また、観光を契機とした新ビジネス領域の展開などの経済波及効果を重視し、市民主体の観光まちづくりや持続可能な組織運営に向けて取り組みます。</p>
	<p>成果 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 間林清隆のレプリカ展示や、モンスターハンターとのコラボ企画により誘客促進を図りました。 甲賀ロケーション推進協議会の立上げにより、ロケ支援・ロケ地活用に取組みました。 	<p>課題 84 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 忍者を核とした観光拠点施設の充実を図り、リアル忍者館へのリピーターの誘客を図るとともに、観光資源を活用した市内周遊型ツアーや体験プログラムによる滞在型の誘客が必要です。 	第3期 基本計画		

誰もが自ら望むワーク・ライフ・バランスを選び、若者、女性、高齢者等が地域や職場で活躍している。

①

成果指標(単位)

障害福祉サービス事業所から一般就労につながった人数(人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	7	10	13	16
実績	13	9	12		

○商工労政課、障がい福祉課、政策推進課、長寿福祉課

第1期基本計画

成果 71 / 85
 ・若者、女性、障がい者を対象としたJOBフェアを開催し、市内企業への就労を促進しました。
 ・起業、創業、新事業に挑戦する事業者を支援しました。

課題 93 / 85
 ・コロナ禍における企業及び求職者、就労困難者のニーズに対応した取り組みが必要です。
 ・市内学校における「ものづくりキャリア教育」や「起業家精神の醸成」「リカレント教育」の取組が必要です。

第2期基本計画

施策
 起業、就労支援の促進

施策概要 141 / 130
 様々な課題を抱える就労困難者への就労支援を行うため、企業と行政、就労関係機関との連携を強化し、技能取得支援や相談体制のワンストップ化を進め、さらなる就労につなげます。また、商工会との連携による伴走型の起業支援に取り組みるとともに、人権に配慮した職場づくりが行われるよう啓発に努めます。

第2期基本計画

成果 79 / 85
 ・若者、女性、障がい者、就職氷河期世代を対象としたJOBフェアを開催し、市内企業への就労を促進しました。
 ・起業、創業、新事業に挑戦する事業者を支援しました。

課題 90 / 85
 ・市内企業・事業所の人材不足が深刻化している中で、人材育成や人材確保事業を積極的に取り組む必要があります。
 ・企業の業務改善による生産性向上や従業員のリスキリング支援が必要です。

第3期基本計画

②

成果指標(単位)

市内企業における女性管理職の割合(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	9.8	11	12.4	14
実績	7.0	7.6			

○商工労政課

第1期基本計画

成果 66 / 85
 ・女性の起業・就労やキャリアアップの取組として、チャレンジジョブの取組や資格取得を支援しました。
 ・女性活躍推進室を設置しました。

課題 89 / 85
 ・企業におけるテレワークやサテライトオフィスを推進するとともに、指導的地位の女性比率の改善が必要です。
 ・L字カーブの解消に向け、出産後女性の正規雇用対策を進める必要があります。

第2期基本計画

施策
 女性の活躍

施策概要 105 / 130
 男女が共に働きやすい職場づくり、地域づくりに向けた啓発を強化します。また、官民連携による支援の体制強化を進めながら、女性の働く場への参画と能力発揮を促すため、正規雇用、再就職、起業、キャリア形成等を支援します。

第2期基本計画

成果 82 / 85
 ・専門家による相談やセミナー等を実施し、女性の起業を支援しました。
 ・個人や企業等が行う女性のキャリアアップのための資格取得やチャレンジジョブの開催を支援しました。

課題 70 / 85
 ・起業支援は、商工会と行政が連携し、伴走支援を行う必要があります。
 ・資格取得制度は、制度の周知・啓発を行い、利用を促進する必要があります。

第3期基本計画

③

成果指標(単位)

滋賀県イクボス宣言企業の登録企業数(社)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	56	61	66	70
実績	61	69	78		

○商工労政課

第1期基本計画

成果 82 / 85
 ・イクボス宣言を推進し、市内企業の働き方改革やワーク・ライフ・バランスに取り組みました。
 ・セミナーの開催やアドバイザー派遣等により、女性活躍推進に取り組みました。

課題 91 / 85
 ・多様化するニーズに合わせ、企業・行政・地域が連携し、市民のワーク・ライフ・バランスのあり方を見直す必要があります。
 ・テレワークなど新たな働き方に対する支援を行う必要があります。

第2期基本計画

施策
 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策概要 143 / 130
 企業、行政、地域がそれぞれの役割を明確にしながら、雇用の安定や仕事と生活の調和のとれた環境の整備等、ライフスタイルの変化や多様化するニーズに合わせた労働環境の充実を図ります。また、テレワークやサテライトオフィス、短時間就労など、場所や時間に制限されない多様な働き方の普及に取り組みます。

第2期基本計画

成果 80 / 85
 ・イクボス宣言を推進し、市内企業・事業所の働き方改革やワーク・ライフ・バランス、女性活躍の支援に取り組みました。
 ・イクボスKOKAネットワークを結成しました。

課題 82 / 85
 ・ライフスタイルの変化に合わせ、企業・事業所に対し、多様な働き方の情報提供や取組への支援を行う必要があります。
 ・男性の育児休業制度の取得を推進する必要があります。

第3期基本計画

広域交通ネットワークや使いやすい地域公共交通が充実している。

①

成果指標(単位)

新名神高速道路インターチェンジ利用台数(千台/年)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	4,995	5,043	5,091	5,140
実績	4,280	4,490	4,890		

○建設事業課

第1期基本計画

成果 94 / 85
 ・名神高速道路道路期成同盟会の会長として、積極的に要望を行い、シンポジウムを開催しました。
 ・防災や減災、迅速な復旧、復興につながる取組に積極的に進めるため、国土強靱化計画を策定しました。

課題 98 / 85
 ・名神高速道路の早期実現のため、本道路を活かしたまちづくりビジョンを明確にし、必要性や優先性を整理する必要があります。
 ・市内3つのICと土山SA、甲南PAの有効活用を進める必要があります。

第2期基本計画

成果 81 / 85
 ・名神高速道路道路期成同盟会の会長として地域一帯となり、積極的な要望活動や建設促進大会を開催した結果、令和5年4月に重要物流道路における計画区間に指定されました。

課題 50 / 85
 ・早期事業化に向けて、事業主体や道路構造の決定、ルート等の取り込み等に重点的に取り組む必要があります。

第3期基本計画

施策 141 / 130
広域幹線道路の活用促進
 道路整備基本計画に基づき、高規格道路を活かした道路整備に取り組みます。また、国道1号の拡幅や名神高速道路の整備促進を進めるとともに、新名神高速道路の6車線化を見据えて、工業団地の拡大、インターチェンジ周辺の利活用、土山サービスエリア及び甲南パーキングエリアの活用策を検討します。

②

成果指標(単位)

市道(幹線道路網)の整備数(路線)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	4	4	5	5
実績	4	4	5		

○建設事業課

第1期基本計画

成果 88 / 85
 ・事業効果、財政計画を踏まえた計画的な道路整備を進めました(水口北内貫線、由生野希望ヶ丘線、北土山猪鼻線、小倉保線、助前田代線)。
 ・老朽化した内貫線の架け替えに取り組みました。

課題 82 / 85
 ・市内の情報を把握し、甲賀市道路整備基本計画の見直しには、費用対効果や実現性を踏まえた見直しが必要です。
 ・地域の拠点間を効率的に結ぶ幹線道路網の形成が必要です。

第2期基本計画

成果 76 / 85
 ・市内道路整備の指標となる「甲賀市道路整備基本計画」の見直しに取り組みました。
 ・計画路線に加え、他事業との関連による路線についても道路整備を進めました。

課題 43 / 85
 ・道路整備基本計画に基づき新路線を実施するため、事業中路線の完了を図る必要があります。

第3期基本計画

施策 129 / 130
市道(幹線道路網)の整備
 地域、団体、学識経験者等の意見を踏まえ、信頼性と透明性を明らかにしたうえで、適切な優先順位をつけて計画的な道路整備を進めます。また、拠点である南北を結ぶ道路網を重点的に整備することで、地域経済の活性化を図り、地域資源を活かした産業振興や観光振興を推進します。

③

成果指標(単位)

市道における要望の対応率(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	31.0	35.0	38.0	42.0
実績	28.0	48.0	63.7		

○建設事業課、建設管理課、住宅建築課

第1期基本計画

成果 99 / 85
 ・通学路における交通安全の確保を最優先として、通学路合同点検結果を受けて対策を実施しました。
 ・学校や保育園等の通学、移動経路における安全対策を強化するとともに、ブロック単の撤去支援等を進めました。

課題 80 / 85
 ・スクールゾーン、キッズゾーンや日常の生活道路の安全対策が必要です。
 ・事故発生を防止するため、地域の危険箇所をIoT等で遅やかに報告できるシステムが必要です。

第2期基本計画

成果 46 / 85
 ・通学路における交通安全の確保を最優先として、通学路合同点検結果を受けて対策を実施しました。

課題 44 / 85
 ・通学路における予期され難い事故に対応するため、事故事例を考慮した交通安全対策が必要です。

第3期基本計画

施策 126 / 130
生活道路等の整備と維持管理
 生活道路の適正な維持管理を行い、歩道、自転車道等の交通安全施設は、通学路合同点検の結果等を踏まえて、緊急度を勘案しながら計画的に整備します。また、道路利用者の避險事故等を未然に防止できるよう、道路パトロールの強化やICTを活用した通報手段を整備します。

④

成果指標(単位)

コミュニティバス・コミタクの利用者数(万人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	55	55	58	60
実績	49.0	52.7	53.2		

○公共交通推進課

第1期基本計画

成果 87 / 85
 ・土山地域から南津峠への直通バス実施運行や甲賀病院への直行便を新設しました。
 ・コミュニティタクシーや、車両のリアプラー化など利便性向上とともに運行の効率化を図りました。

課題 88 / 85
 ・新型コロナウイルスの影響による需要構造の変化や少子化により、利用者の減少が想定されます。
 ・高齢化率により多様化するニーズに対応し、地域交通を維持していくには抜本的な改善が必要です。

第2期基本計画

成果 73 / 85
 ・抗原検査等の感染対策、燃料高騰に対する支援を行い輸送の維持に努めました。
 ・社会情勢の変化に対応するため、甲賀市地域公共交通計画を策定しました。

課題 84 / 85
 ・高齢化による運転免許返納により、ニーズが高齢化する一方、バス運転手等の不足により対応できにくい状況です。
 ・燃料や人件費の高騰により、運行経費が増大しています。

第3期基本計画

施策 149 / 130
地域公共交通網の再編と利便性向上
 市民の日常の暮らしと経済活動を支える地域の公共交通を維持するとともに、地域が主体的に取り組む自主運行を実施するなど、多様な輸送資源を最大限に活かした公共交通の最適化に取り組みます。また、地域の状況に合わせて、ICTを活用した公共交通の利便性の向上に取り組むなど、持続可能な交通網への再編を進めます。

⑤

成果指標(単位)

JR草津線市内駅の年間乗客数(万人)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	171	240	244	244
実績	188.2	189.9	203.3		

○公共交通推進課

第1期基本計画

成果 88 / 85
 ・甲南駅舎やアクセス道路の整備を進めました。
 ・関係機関との勉強会を新設し、JR草津線の利便性向上に取り組みました。
 ・近江線運賃のため、運営改善の検討を関係市町と進めました。

課題 86 / 85
 ・リニア新幹線の開通等、社会情勢の大きな変化を見据え、市内外の移動を支える鉄道の維持・発展が必要です。
 ・新型コロナウイルスの影響による需要構造の変化に応じた利用促進策が必要です。

第2期基本計画

成果 84 / 85
 ・沿線市町が連携実施する利用促進に加え、駅舎の抗原検査等の感染対策や利用促進対策を実施しました。
 ・社会情勢の変化に対応するため、甲賀市地域公共交通計画を策定しました。

課題 55 / 85
 ・少子化や生活様式の変化により、利用者が減少し、JR草津線の減価が実施されました。鉄道の利用促進策が必要です。

第3期基本計画

施策 136 / 130
鉄道利用環境の改善・整備
 JR草津線の利便性向上のため、駅周辺における都市機能及び居住の誘導や、近江鉄道、信楽高原鐵道、コミュニティバス等との相互の接続など利便性を高めることで、利用者の増加につなげます。また、レシート決済等により観光地までのアクセス性を強化することで、観光客の利用を促進します。

恵まれた交通アクセスを活かした土地利用によって、「ひと」と「もの」の新しい流れが生まれている。

①

○都市計画課、政策推進課

成果指標(単位)

都市機能誘導区域内に新たに集積した公共施設及び機能の累計数(件)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	-	-	-	4
実績	-	-	-	-	-

第1期
基本計画

成果 87 / 85

- ・地域との協働により貴生川駅周辺特区構想を策定しました。
- ・地域拠点に、甲賀地域市民センター、信楽地域市民センターを整備しました。
- ・貴生川西内貴区画整理事業を支援しました。

課題 86 / 85

- ・東海道における「暮らしにぎわい」の再生や、庁舎周辺の公的施設の再編が必要です。
- ・都市基盤整備のための財源確保や都市再生、官民連携のノウハウを持つ人材の登用が必要です。

第2期
基本計画

施策 126 / 130

拠点形成する市街地の整備

施策概要

都市再生や官民連携のノウハウを持つ団体との連携、人材の登用に、東海道における「暮らしにぎわい」の再生や貴生川駅南口における交流拠点整備を進めるとともに、財源の確保に取り組みます。また、庁舎周辺の公的施設の再編に向けて、都市計画の見直しを進めます。

第2期
基本計画

成果 84 / 85

- ・水口宿のまちづくりデザインを考えるため、シャレットワークショップを開催しました。
- ・貴生川駅周辺整備のため、ノウハウを持つ人材を登用するとともに社会実験を行いました。

課題 85 / 85

- ・地元等の高まった機運を絶やさないため、継続的な事業の実施が必要です。
- ・官民連携でまちづくりを行っていくため、財源確保とともに民間事業者の誘致、担い手の確保が必要です。

第3期
基本計画

②

○都市計画課

成果指標(単位)

土地利用の高度化を含む新たな市街地の累計面積(ha)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	-	-	-	8.0
実績	-	-	-	-	-

第1期
基本計画

成果 84 / 85

- ・市街化調整区域の土地利用規制を緩和しました。
- ・水口町北脇、甲南町電法師において、市街化区域拡大の取り組みを進めました。
- ・産業用地の拡張に向けて調査を進めています。

課題 81 / 85

- ・新たな市街地の拡大や、民間開発をスムーズに進めるためのワンストップ制度が必要です。
- ・市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策等による居住誘導が必要です。

第2期
基本計画

土地利用の誘導

施策概要 143 / 130

都市拠点・地域拠点を形成するため、新たな市街地の確保に取り組むとともに、広域幹線道路やリニア中央新幹線の整備を見据えた総合的な土地利用について検討します。また、市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策を進めるとともに、民間開発をスムーズに進めるためのワンストップ制度を検討します。

第2期
基本計画

成果 84 / 85

- ・市街化調整区域における土地利用方針を策定しました。
- ・ワンストップ制度として土地利用相談窓口を設置しました。
- ・産業用地の拡大に向けて区域区分の見直しを進めています。

課題 63 / 85

- ・新たな市街地の拡大に向けた取り組みが必要です。
- ・市街地における土地利用の高度化やスポンジ化対策等による居住誘導が必要です。

第3期
基本計画

子ども、子育てにみんなが参加し、応援している。

①

成果指標(単位)

合計特殊出生率	R2(H30)	R3(R1)	R4(R2)	R5(R3)	R6(R4)
目標	-	1.64	1.64	1.64	1.64
実績	1.45	1.34	1.4		

○家庭児童相談室、すこやか支援課、子育て政策課、発達支援課、政策推進課

第1期 基本計画	<p>成果 91 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊婦健康診査の助成額を拡充しました。 特定不妊治療、一般不妊治療、不育症、に対する支援を拡充しました。 児童発達支援センターを整備し、療育指導と保護者の育児支援を強化しました。 	<p>課題 99 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭への支援拡充や外国人が安心して子育てできる環境整備が必要です。 結婚支援は他市町との広域連携などへの展開が必要です。 障がい、高齢、困窮等の制度を超えた一体的な支援体制が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>産前産後、乳幼児期の安心の確保</p>	<p>126 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠、出産期から乳幼児の発育、発達等の総合的な継続的な支援を行います。特に支援の必要な妊婦やひとり親、外国人、複合的な課題を抱える家庭への支援を強化します。また、県内他市町との広域連携による結婚支援に取り組みます。</p>
	<p>成果 84 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健センターと合同ケース会議を開催し、妊娠前から乳幼児期の子がいる家庭への支援の連携強化に努めました。 養育力の低い家庭に、育児支援家庭訪問事業を実施しました。 	<p>課題 66 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待の背景が複雑・多様化、深刻化しており、家庭に関わる全ての機関の連携が必要です。 安心して子育てできる環境の整備が必要です。 	第3期 基本計画		

②

成果指標(単位)

待機児童の数(人)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	0	0	0	0
実績	10	0	0		

○保育幼稚園課、発達支援課、子育て支援施設整備推進室、

第1期 基本計画	<p>成果 98 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園の待機児童数が減少しました。 公立保育園の整備を進めるとともに、民間による地域型保育事業所を開設しました。 保育人材の確保のため、保育士の負担軽減や就職一時金の給付等に取り組みました。 	<p>課題 88 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育人材を大切にし、負担軽減に取り組むことで人材確保を進めます。 多様な保育ニーズに応えるため、制度運用の柔軟な見直しが必要です。 病児保育の取組を進める必要があります。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>就学前教育、保育の充実</p>	<p>136 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>多様化する教育、保育ニーズに対応できる施設の整備や老朽化した幼稚園、保育園の計画的な改修を進めるとともに、病児保育や既存制度の柔軟な運用など、多様な保育サービスの充実に取り組みます。また、保育士の負担軽減等による人材確保を進めるとともに、保育の「質」の向上に取り組みます。</p>
	<p>成果 100 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園等での紙おむつの処分等による保育士の負担軽減や奨学金の返還補助等を行い、保育人材の確保に努めました。 研修の充実により保育環境や保育の質の向上を図りました。 経緯原価はゼロになっています。 	<p>課題 62 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 保育人材の確保を進めるとともに、保育の質の向上、幼児教育の推進が必要です。 年間を通じた待機児童ゼロの取組が必要です。 	第3期 基本計画		

③

成果指標(単位)

児童クラブ待機児童数(人)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	0	0	0	0
実績	0	0	0		

○子育て政策課、子育て支援施設整備推進室

第1期 基本計画	<p>成果 79 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの整備を進めるとともに、民設民営の児童クラブの整備など、多様な保育環境の充実に取り組みました。 児童クラブの待機児童はゼロとなっています。 	<p>課題 90 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な運用が求められています。 学校の空き教室等を活用した子どもの居場所づくりが必要です。 民設民営児童クラブのさらなる拡充が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>放課後の児童対策の充実</p>	<p>146 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>放課後児童クラブにおける法人等への指定管理委託を継続し、個々の児童の状況に応じた適切な指導ができるよう指導員のスキルアップを支援します。また、小学校の校舎等を活用した児童クラブの開設や子どもの居場所づくりに取り組むとともに、ファミリーサポートセンターにおいて、地域による相互援助を支援します。</p>
	<p>成果 69 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブの支援員研修を実施し、保育環境の充実に取り組みました。 ファミリーサポートセンターによる地域の相互援助を拡大しました。 	<p>課題 51 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 民設民営児童クラブのさらなる拡充が必要です。 地域や民間と連携した子どもの居場所づくりが必要です。 	第3期 基本計画		

④

成果指標(単位)

子育てサークル・サロンの数(団体)	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	41	44	47	50
実績	33	50	49		

○子育て政策課、子育て支援施設整備推進室、家庭児童相談室

第1期 基本計画	<p>成果 88 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 室内多目的広場併設の子育て世代包括支援センターを開設しました。 市内18箇所の子ども食堂の運営を支援しました。 総合的な子育て支援のため、こども政策部を創設しました。 	<p>課題 92 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域、企業との連携による子どもの遊び場や子育て支援ネットワークが必要です。 子育て支援センターと保健センターの一体的運用が必要です。 児童虐待とDVへの包括的支援体制が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>地域の子育て力の向上</p>	<p>157 / 130</p> <p>施策概要</p> <p>妊娠前から出産、子育て期までの切れ目のない子育てを支えるため、企業、市民活動団体とのネットワークや子ども食堂への支援など、気軽に相談できる体制を整備します。また、子育てに関する相談内容の多様化、深刻化に対応するとともに、地域との連携強化や保護を要する児童等への支援を充実するため、包括的な相談、支援体制を整えます。</p>
	<p>成果 87 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 妊娠前から出産、子育て期まで切れ目のない包括的支援体制を整備しました。 地域を含めた多機関連携による子育て支援、児童虐待・DV支援のため、重層的 	<p>課題 72 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> 同一家庭でDVと児童虐待が起こっており、児童虐待対応とDV対応の連携が重要です。 子育て支援センターと保健センターのさらなる連携が必要です。 	第3期 基本計画		

地域の人々とふれあうことで、豊かな心、学ぶ力、健やかな体の調和がとれた「生きる力」を身につけている。

①

○学校教育課、発達支援課、社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	成果 87 / 85 ・学力育成指導員やスクールサポートスタッフ、部活動指導員を進めています。 ・日本語初期指導教室を開設しました。 ・障がいのある児童生徒への支援や保護者への支援を強化しました。	課題 99 / 85 ・確かな学力を育むため、小中連携、一貫教育のモデル的な取り組みや学校ごとの特色ある教育が必要です。 ・より専門的な教科担任制度の導入やアクティブラーニング、未来のしごとを意識した職業教育が必要です。	第2期 基本計画	施策 学校教育の充実	施策概要 148 / 130 児童生徒の学ぶ力を高める確かな学力を育成するため、教職員の資質向上や小中連携を進めるとともに、教科担任制度やアクティブ・ラーニング、未来のしごとを意識した学びなど、学校ごとの特色ある教育を推進します。インクルーシブ教育を推進し、いじめを許さず誰にとっても居心地のよい学校づくりと自尊感情を育みます。
	成果 48 / 85 教科担任制の導入により、確かな学力の向上や中1ギャップの解消、教職員の業務改善につながりました。	課題 69 / 85 ・教員不足により、教科担任制の実施が困難な場合があります。 ・部活動の地域移行について、地域のクラブチーム等と協議を進める必要があります。	第3期 基本計画		

成果指標(単位)

教科担任制度導入校数(校) 部活動指導員の増員(人)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	1	2	2
実績	0	1	4		
	3	4	4		

②

○教育総務課、学校教育課、社会教育スポーツ課

第1期 基本計画	成果 99 / 85 ・施設の耐震化やエアコン、トイレ洋式化等の施設整備を進めました。 ・電子黒板、デジタル教科書、校務支援システムなどICT環境を整えました。 ・西部学校給食センターの整備とアレルギー対策を進めました。	課題 95 / 85 ・校舎の複合的な活用など、再編計画の進め方を見直す必要があります。 ・コミュニティスクールと地域学校協働本部の構築と連携が必要です。 ・GIGAスクール構想によるICT教育の推進が必要です。	第2期 基本計画	施策 教育環境の充実	施策概要 155 / 130 学習意欲を高めるためにICT教育を推進するとともに、様々な課題に対応できる教員のスキルアップや学校体制づくり、コミュニティスクールと地域学校協働本部(活動)の連携を推進します。学校再編は「子どもたちの確かな育ち」を重視したこれまでの対話を踏まえ、施設の高齢化や財政的課題など総合的な取組への見直しを進めます。
	成果 91 / 85 ・施設の長寿命化や空調整備を進めました。 ・電子黒板やタブレットの1人1台の導入など、学校のICT環境整備を進めました。 ・地域と連携しコミュニティスクールを着実に推進しています。	課題 68 / 85 ・学校施設の老朽化対策の検討、再編方針の見直しが必要です。 ・教員のICT活用力向上のため、ICT支援員を増員等強化する必要があります。	第3期 基本計画		

成果指標(単位)

コミュニティスクール導入校数(校)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	3	6	9
実績	0	2	4		

③

○社会教育スポーツ課、学校教育課、発達支援課、生活支援課

第1期 基本計画	成果 70 / 85 ・少年センターの相談業務の拡充及び親子の学びの場として「夢の学習」を開始しました。 ・夢の学習の拡大により子どもの居場所づくりを進めました。	課題 79 / 85 ・中学卒業後の子どもの居場所づくりが必要です。 ・年齢にこだわらない、継続的なひきこもり対策が必要です。 ・若者の活躍や交流を図る機会づくり求められています。	第2期 基本計画	施策 青少年の健全育成	施策概要 154 / 130 地域や学校、行政が一体となり、不登校やニート、ひきこもり等、社会生活での困難を抱える青少年やその家族への支援を行います。また、関係機関、団体との連携により、青少年の健全育成といじめ、非行等の未然防止、中学校卒業後の子どもの居場所づくりを進めるとともに、貧困等に起因する機会格差、教育格差の改善に取り組みます。
	成果 82 / 85 ・4小学校に地域学校協働本部を設置し、社会教育を学ぶ機会を提供しました。 ・薬物乱用防止教室を実施し、年齢にこだわらない青少年への継続的な相談対応を実施しました。	課題 83 / 85 ・本部設置を目指す地域や学校への支援体制の充実が必要です。 ・生きづらさを抱える青少年に対し、より包括的な多機関連携による相談対応や個別ケースに応じた支援が必要です。	第3期 基本計画		

成果指標(単位)

地域学校協働本部(活動)設置数(件)	R2	R3	R4	R5	R6
	目標	-	3	6	9
実績	0	0	4		

①

○人事課、財政課、マネジメント推進室

第1期 基本計画	<p>成果 88 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の人材確保・育成プログラム、研修の充実を進めました。 ・多様な経験や知識をもつ社会人経験者の採用などダイバーシティを重視した人材確保、職員提案のCFT等に取り組みました。 	<p>課題 79 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員のコンプライアンス意識の醸成と積極的にスキルアップに取り組みなどの人材育成が必要です。 ・地域活動や市民活動を応援し、共に取り組む職員の育成が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>職員力の向上</p>	<p>施策概要 130 / 130</p> <p>職員の政策形成能力、専門的な知識の向上に取り組む組織風土への改革を進めるとともに、計画的な職員採用や専門職員等の多様な人材の確保に取り組みます。また、職員の地域活動への参画を促進し、活動のなかで得た知識と経験をもって、より市民満足度の高い行政運営につなげます。</p>
	<p>成果 83 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果主義の浸透のため、業務実績に基づく処遇反映が可能となるよう人事評価制度を再構築しました。 ・体系的かつ効果的な研修実施を図るため中期職員研修計画を策定しました。 	<p>課題 72 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果主義の浸透のためには、職員の評価への納得感を担保していくことが必要です。 ・研修により得られた知見を業務に反映していく取り組みが必要です。 			

成果指標(単位)

知識やスキルの習得など、自己能力の開発(スキルアップ)に積極的に取り組んでいる職員の割合(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	40.0	55.0	60.0	70.0
実績	13.7	18.6	18.6		

②

○情報政策課、マネジメント推進室、財政課

第1期 基本計画	<p>成果 86 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日直、市民窓口、給与算定などのアウトソーシングやAIによる会議録作成などを進めました。 ・ICT推進室を設置し、コミバスの運行案内や施設予約のオンライン化等を進めました。 	<p>課題 83 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICTによる行政事務の効率化による事務コストの削減が必要です。 ・オンライン利用が可能な手続きの充実、システム対応などデジタル化を推進するための環境整備が必要です。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>行政サービスの効率化</p>	<p>施策概要 157 / 130</p> <p>行政サービスの利便性と効率性、公平性を見極めたうえで、様々な事務や窓口業務への民間活力の導入、マイナンバーカード等を活用したオンライン化を進めます。また、行政手続きの簡素化や最新技術とデータ活用による課題解決、ICT人材の育成、デジタル格差対策を推進するとともに、市民共有の財産である行政情報を適正に管理します。</p>
	<p>成果 84 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT推進ビジョンの策定やオンライン条例の制定等、デジタル活用による市民サービス向上への土台作りを行うとともに、デジタル申請(各種申請、申込み等)の拡大を展開しました。 	<p>課題 73 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル活用による行政事務の効率化に伴う事務コストの削減(効果の明確化)が必要です。 ・前例踏襲主義からの脱却等、全庁的なDXの展開が必要です。 			

成果指標(単位)

行政サービスのオンライン利用可能手続き数

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	50	120	160	200
実績	10	120	256		

③

○マネジメント推進室、管財課

第1期 基本計画	<p>成果 99 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据え、必要な施設の整備・更新、長寿命化に取り組むとともに、不要な財産の売却や空き公共施設の民間活用を進めました。 ・各地域の中核の市民センターを複合化し、拠点としての機能強化を図りました。 	<p>課題 95 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスの維持に向けて、施設の破廃合に加え、財源確保や管理運営の効率化が必要です。 ・市民・地域の課題は複雑化、重層化しつつあり、従来の市民センターのあり方を見直す必要性が高まっています。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>公共資産マネジメント</p>	<p>施策概要 146 / 130</p> <p>市民との対話により公共施設の統廃合を進めるとともに、公民連携による公有財産の活用を進め、インフラ、土地を含めた一体的な公共資産マネジメントを推進します。また、福祉・防災の拠点として、地域市民センターの再編を進めるとともに、市民に開かれた公共施設となるよう、各施設の運営方法や規制を見直します。</p>
	<p>成果 83 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー価格の上昇により施設管理費が増加する一方で、消耗品費約28%、人件費約19%の削減を図りました。 ・地域の施設のあり方について市民との対話に着手しました。 	<p>課題 85 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設維持経費の増加が見込まれることから、管理運営の効率化や新たな財源確保策に取り組む必要があります。 ・公民連携を基とした資産活用や行政サービスの向上が求められます。 			

成果指標(単位)

公共施設維持管理経費の削減(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	2	3	4	5
実績	0	+1	+4		

④

○財政課、マネジメント推進室、税務課、情報政策課

第1期 基本計画	<p>成果 83 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受けた市民、法人に税猶予・減免等、柔軟な対応をしています。 ・中長期財政計画を策定し、部局別格配分予算による自律的・効率的な財政運営を進めています。 	<p>課題 80 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに厳しい財政状況を迎えるなか、安定した財政運営と新たな財源確保が必要です。 ・通常収支不足の解消とともに、全市的な未収金対策の取り組みが求められています。 	第2期 基本計画	<p>施策</p> <p>持続可能な財政運営</p>	<p>施策概要 117 / 130</p> <p>中長期財政計画と行政改革推進計画、実施計画の連動による行政マネジメントに取り組むとともに、合併特例事業債発行期間の終了を見据え、新たな財源の確保や公民連携手法の導入を検討します。また、効果的、効率的な料金徴収、滞納整理を実施します。</p>
	<p>成果 88 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響を受けた市民、法人に税猶予・減免等、柔軟な対応をしています。 ・中長期的な歳入歳出の見込みや事務事業の見直しを一体的に検討し、次年度の予算編成につなげています。 	<p>課題 66 / 85</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税金の安定的確保と負担の公平性の確保のため、未収金対策の取り組みが必要です。 ・公民連携手法の検討・実践を進める必要があります。 			

成果指標(単位)

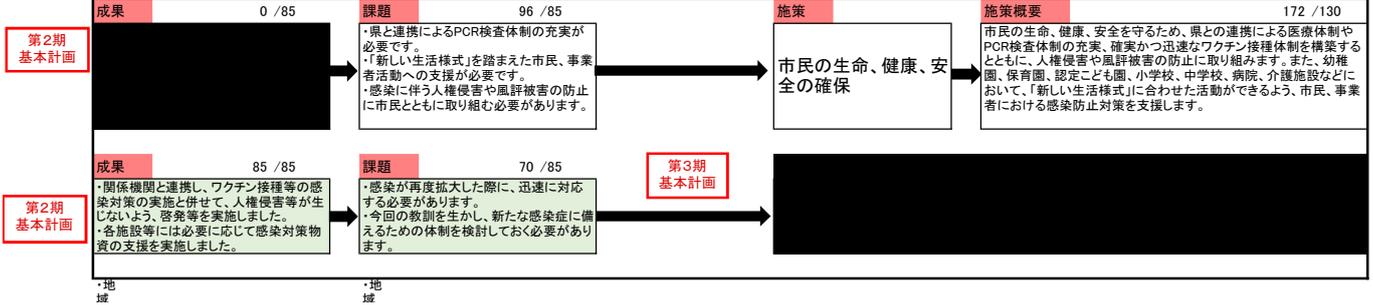
将来負担比率(%)

	R2	R3	R4	R5	R6
目標	-	70.7	68.3	63.2	53.6
実績	56.1	40.3	28.9		

「新しい生活様式」に沿って、日常の暮らしが営まれている。

①

○新型コロナウイルス感染症対策室



②

○新型コロナウイルス感染症対策室

